

## 令和6年度第1回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議 議事要旨

1. 日 時： 令和6年6月17日（月）14時45分～15時33分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 参加者： 原田 直彦委員，長谷部 直幸委員，白井 恵理子委員，研谷 智委員，  
古川 博之委員，奥村 利勝委員，佐古 和廣委員，川辺 淳一委員，  
西條 泰明委員
4. 欠席者： 中村 寧委員

議事に先立ち、令和5年度第3回学長選考・監察会議（書面審議）の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

### 議題1. 学長選考・監察会議の中立性・公正性について

西條議長から、継続審議となっていた本会議の中立性・公正性の確保について諮られ、審議の結果、以下の事項を学長選考実施細則に盛り込むことが了承された。

- ① 学長選考の公正を期すため、学長選考・監察会議規程第3条第1項第2号委員（教育研究評議会において選出された本会議委員）を、学長候補適任者の推薦資格者から除外するとともに、意向聴取の対象としないこと。
- ② 本会議委員は、その職務を行うにあたっては、常に中立かつ公正の立場を保持し、意向聴取対象者に対して、意向聴取に影響を及ぼすような行為を慎まなければならないこと。

### 議題2. 「推薦資格者」及び「意向聴取対象者」について

西條議長から、継続審議となっていた「推薦資格者」及び「意向聴取対象者」について諮られ、審議の結果、以下のとおり了承された。

なお、学長選考実施細則の改正案については、次回の会議で引き続き審議することとなった。

- ① 推薦資格者については、従来どおり、学長選考規程第4条第2項及び学長選考実施細則第4条に規定する者とする。
- ② 意向聴取対象者については、同規程第9条第2項に規定する者のうち、「休職中の者」及び「停職中の者」を除くこととする。

### 議題3. 学長選考に係るスケジュールについて

西條議長から、西川学長の任期が令和7年6月30日までであり、次期学長選考を進める必要がある旨の発言があった後、今年度の学長選考に係るスケジュールについて諮られ、原案のとおり了承された。

#### **議題4. 学長の業務執行状況の確認方法等について**

西條議長から、令和4年12月9日開催の本会議において、西川学長の就任の日から3年目となる令和6年度中に業務執行状況の確認を行うことが了承されている旨の説明があり、続いて、業務執行状況の確認方法について審議願いたい旨の発議があった。

その後、審議の結果、今年度は次期学長選考と並行して行う必要があることから、職員や学生からの意見聴取は行わず、「学長の自己評価書」と「監事による監査関係書類」等に基づき、業務執行状況の確認を行うことが了承された

#### **報告事項**

##### **1. 議長の職務代行について**

西條議長から、学長選考・監察会議規程第5条第3項に基づく議長の職務代行については、川辺委員を指名する旨の報告があった。

以上